

## 令和6年度第3回君津市子ども・子育て会議 会議録

日時:令和6年10月18日(金)午後3時から

場所:君津市役所7階会議室

### 【次第】

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 議題「君津市こども計画骨子(案)について」
- 4 閉会

### 【配布資料】

資料1 君津市こども計画骨子(案)

### 【出席者】

○ 委員(敬称略) / 出席8名

竹内直人(会長)、金森順子(副会長)、羽澤佑太、中村和博、  
細川尚子、中林千春、中野久美子、牟田智彦

○ 事務局

・君津市

錦織弘(健康こども部長)、栗坂達也(健康こども部次長)

川名雅史(保育課長)、見富貴浩(こども政策課長)、地引宏行(こども政策課副主幹)

・株式会社 明豊

大川祐希(政策事業部 政策2課課長)

○ 傍聴人の数 2名

## 1 開会

### (地引副主幹)

定刻になりましたので、ただ今から令和6年度第3回君津市子ども・子育て会議を開会いたします。本日の進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

はじめに、本日の出席委員は、8名で、委員総数13名の過半数に達しておりますので、君津市子ども・子育て会議条例 第6条 第2項の規定により、会議が成立していることをご報告させていただきます。

なお、庄司委員、秋元委員、宮内委員、小野委員、佐藤委員につきましては、ご欠席となっておりますので、ご了承ください。

また、本日の会議につきましては、君津市審議会等の会議の公開に関する規則によりまして、公開することとなっております。

本日の傍聴人は、2名でございますので、これより入室することをご了解願います。傍聴人の方は、傍聴要領に従い傍聴をお願いいたします。

なお、本会議の会議録につきましては、後日、市ホームページで公開いたしますので、ご了承願います。

…【配布資料】の確認…

また、本日の議題説明に関してですが、君津市こども計画策定支援業務の受託事業者である「株式会社名豊」の社員も、事務局として同席し、説明に参加させていただきますので、ご了承願います。

### (明豊 大川課長)

株式会社 明豊の大川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

## 2 会長あいさつ

### (地引副主幹)

開会にあたりまして、本会議の会長でいらっしゃいます竹内会長からご挨拶をお願いいたします。

### (竹内会長)

本日は、公私ともご多忙のところ、令和6年度第3回君津市子ども・子育て会議にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。本日、議題としますのは、先般、皆様からいただいたご意見を参考に、事務局がニーズ調査などを実施し、その結果に基づき作成した「君津市こども計画 骨子」についてでございます。

後ほど、事務局からご説明申し上げますが、委員の皆様には、児童福祉や教育、子育てを経験されているそれぞれのお立場で、ご意見を賜り、ご審議いただきたいと存じます。

最後になりますが、君津市のこども施策のより一層の推進を図るため、委員の皆様方にはご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。開会のあいさつとさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

## 3 議題「君津市こども計画骨子(案)について」

### (事務局)

それでは、これより議事に入らせていただきます。

なお、会議の議長につきましては、君津市子ども・子育て会議条例 第6条 第1項の規定によりまして、会長が行うこととなっておりますので、竹内会長、お願いいたします。

**(竹内会長)**

しばらくの間、議長を務めさせていただきます。議事進行につきましては、委員の皆様のご協力をお願いいたします。それでは、議題「君津市こども計画(骨子)について」でございます。本議題について、事務局から説明をお願いします。

**(事務局)**

【資料1 君津市こども計画骨子(案)】をもとに、君津市こども計画骨子(案)の概要と施策体系について説明。

…【質疑応答】※一部要約…

**(竹内会長)**

こども大綱と君津市こども計画、変えたところと、その考えを教えてください。

**(事務局)**

重要事項の2:自分らしく生き抜く力の育成の部分で、国では、多様な遊びや体験、活躍できる機会づくりといった、手段を記載していますが、君津市では、これからの予測ができない時代でも自信を持って生き抜いてほしいといった、目指す姿に文言を変えています。

**(中林委員)**

第2期計画と比較して、今回の国の大綱と君津市のこども計画の体系は、言葉がわかりやすくなっているように感じます。重点的に取り組む目標がそれぞれ考えられていて、この計画に沿って、どのように進めていくのかというのが考えやすいと思います。

ヤングケアラーについて、君津市ではその数の把握はしているのでしょうか？

**(事務局)**

今年、主に小学5年生と中学2年生のこどもとその保護者を対象とした「こどもの生活状況調査」を県と共同で実施しました。調査では、ヤングケアラーではない方も含めて、そもそもヤングケアラーという言葉を知っているか？という定義について聴きました。

また、家族や兄弟の世話で睡眠時間が削られるか、勉強ができない時があるかというように、直接ヤングケアラーという言葉を使わない質問も設けました。

結果は、現在集計分析作業中ですが、睡眠時間が削られているとか勉強をする時間が少ないと答えた方は、0ではないという状況でした。今回集まったサンプルを分析して、国もこれからヤングケアラーの実態把握に努めていくと言っていますが、市としても実態把握と分析に努めていきたいと思っています。

**(中林委員)**

特定妊婦(経済的・精神的・健康面で支援が必要とされるリスクの高い妊婦)に位置づけられる人など、リスクが悪循環しないように出産前からの支援という部分をしっかりと計画にも盛り込んでいただきたいです。

**(事務局)**

重要な課題だと考えています。こどもの誕生前から幼児期までの間と、妊娠前からの保健医療の確保について。例えば、学童期・思春期の4番に、青年年齢を迎える前に必要となる知識に関する情報提供や教育というものがあります。これは、一般的な道徳教育や社会的教育だけではなく、プレコンセプションケアと

いう、出産前の段階から若い男性・女性、若いカップルに対して必要な知識や正しい性教育の普及などが挙げられます。妊娠前だけではなく、こども・若者の自分から教育ができるような施策は、国や県の計画にもしっかりと位置づけられておりますので、そちらも踏まえまして、本市においても施策を検討していきたいと考えています。

#### (中村委員)

1ライフステージを通した重要事項(6)児童虐待防止対策と社会的養護の推進について。県や関係機関がしっかりとやらなければいけないことで、市ができないものも入っていると思う。そういった部分は、入れない方がいいと思います。

#### (事務局)

現状の骨子案は、こども基本法に基づいて、国のこども大綱と(仮称)千葉県こども計画、こちらを勘案した上で施策体系を位置づけたところ。今後、各所属等に対して具体的政策を検討してもらいます。その中で、国や県と同様にできることと、できないことも出てくると思います。

また主体的に市が実施できることや、県が実施主体で市は啓発などの連携協力に努めるというものも出てくるかと思っています。具体的政策を紐付ける中で、市の政策としては限界があるというようなことがあれば、今回の重要事項も含めて、記載内容も含めてまた新たに検討はさせていただきたいと思っています。

#### (中林委員)

学童期の校則の見直しは、中学校・高校の話かと思いますが、小学校のことで思うことがあります。校則という学校の決まりがないため、髪を染めている小学生が大変多く見受けられます。自由でいい部分もあるかと思いますが、校則とまではいかなくてよいので、こどもらしさや服装など、そういったルールを決めることは難しいのでしょうか。

#### (竹内会長)

とても難しいと言いますか、今はその方向ではなく、自由な方針になってきています。小学校だけでなく、中学校・高等学校も同様に自由な方向へということになっていると思います。こどもたちをどうやって導いていくか、価値観といった部分では、中林委員の意見に賛同です。私もそのような教育をしたいと思っていた人間ではあるのですが、今はやはりそうはいかなくなっている風を感じています。

#### (中林委員)

来年、小学生になるこどもたちもいるかと思いますが、どろんこ保育園の園長先生でもある羽澤委員にも意見を聞いてみたいです。

#### (羽澤委員)

小学生の頃を思い返すと、私自身も派手な髪型をしていた一人です。当時は、親の嗜好でやっていたところもありますが、自分自身もそれが嫌ではありませんでした。その中で、当時の先生に「なんで金髪なんかにしたの？金髪なんて、みんな不良になるんだから！」と言われたことが今でも心に残っています。当時は、こどもながらに「別に金髪だから不良になるわけじゃないよな」と思いながら生活をしていました。

今の時代でいうと多様性の中で、髪を染めるからこういった人になってしまうというのは違うと思います。もちろん染めていない子からしたら目立つかもしれませんが、その子の意思やその子がなりたい人物像などがあって、やっているのであれば、当園としては現状、園側から何か指導をするといったことはしていません。

また、オーガニックな染料や1日だけ染められるものも出てきています。そして何より、髪を染めた子ども本人も嬉しそうに登園してきて、周りの子どもたちから「かっこいいね」などと言われて喜んでいるんですね。保護者の方々もよく考えているので、そこに園側から釘を差すのは違うのかなと思っています。

#### (竹内会長)

今は、夏休み期間でいうと、4分の1くらいの子は、髪を染めているような印象です。校則とまではいきませんが親子の約束として、夏休み期間中だけは、子どもがやりたい髪型にするといった風に保護者の方々もよく考えていらっしゃると思います。これが、子どもの意思ではなく、強制的にということまた問題があると思いますが。

#### (羽澤委員)

ちなみに、私の子どもが通っている小学校では、入学案内に髪の毛は染めないでくださいと書いてありましたが、実際の入学式では、新入生に数名が、在校生には結構な人数が髪を染めているようでした。

#### (竹内会長)

ありがとうございます。その他いかがでしょうか。それでは、今後のことについて事務局から説明をお願いします。

#### (事務局)

今後の予定といたしましては、年内の下旬頃にパブリックコメントを実施できたらと思っています。その際は、具体的政策を落とし込んだ計画の素案という形で意見を募ります。その前には、まず庁内の意見交換等もちろんですが、あらめて、子ども・子育て会議の委員の皆様にもお諮りをした上で、然るべき手続きによりパブリックコメントは実施していきたいと思っています。

**補足(後日協議の結果):パブリックコメントの日程は、令和7年2月以降に実施する方向で調整予定**

#### (牟田委員)

パブリックコメントを実施するというので、これまでの実績として、市で想定していた数の意見が入ってきているのかお伺いしたいです。意見が集まるかどうかということがすごく大事だと思っています。やりましたという規制事実だけでは、やっぱり良くないと思います。意見をしっかりと集められるように、その仕組みを考えていただいた方が、より良い計画になっていくと思います。

#### (事務局)

近年の計画のパブリックコメントの意見数を申し上げます。君津市の環境に関する計画である第3次君津市環境基本計画。こちらは令和5年度に実施したもので、公募期間は1ヶ月、意見は2人から計3件でした。君津市の福祉計画をはじめとする君津市地域共生社会推進プラン。こちらは昨年実施したもので2人から2件の意見がありました。意見の数によって良い悪いというわけではありませんが、そこまで意見がないというのも実状でございます。

牟田委員のおっしゃる通り、この子ども計画は、市民の皆さんというところはもちろんのこと、今回は子ども・若者の意見を聴取して、それを施策に反映するということが大前提になっておりますので、通常のパブリックコメントの基本的な手続きは踏襲しながらも、子ども・若者あるいは子育て当事者の意見をしっかりと吸い上げるような仕組みを考えていきたいと思っています。現段階では、具体的手法についてはまだ申し上げられませんが、パブリックコメントを行う前までに検討いたしまして、委員の皆様にお示しできたらと考えております。

…質疑応答終了…

(竹内会長)

その他、質問もないようですので、質疑を終了いたします。議題「君津市こども計画骨子(案)について」お諮りします。事務局案にご異議ございませんでしょうか。

異議なしと認め、議題について終了いたします。

議題は以上になりますので、委員の皆様からその他意見やご質問などございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは以上で議事が終了しましたので、議長の職を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

#### 4 閉会

(地引副主幹)

竹内会長ありがとうございました。

それでは、以上を持ちまして、令和6年度第3回君津市子ども子育て会議を終了とさせていただきます。本日は、慎重なるご審議をいただきまして、誠にありがとうございました。

午後4時閉会

上記会議録が正確であることを証する。

令和6年 12月6日

君津市子ども・子育て会議

会長 竹内 直人

副会長 金森順子